

(第2回)横手市廃棄物減量等推進審議会 記録

日 時 平成18年3月29日(水) 午後1時30分～午後3時

場 所 横手市役所 南庁舎 会議室

出席者

審議会委員 長 岩 嘉 悦 (元増田町廃棄物減量等推進審議会委員長)
柴 田 丈 夫 (元平鹿町廃棄物減量等推進審議会委員長)
照 井 英 一 (元小学校校長)
佐 藤 民 男 (教育長推薦：栄小学校校長)
赤 川 和 子 (横手地域連合婦人会会長)
佐 藤 静 子 (増田婦人会社会活動部長)
小松田 かよ子 (秋田県リサイクルリーダー)
黒 政 和 子 (J A雄物川婦人部)
鷹 田 芳 子 (安新鮮果 会長)
佐々木 建 治 (横手環境美化推進員連絡協議会理事)
佐 藤 政 彦 (雄物川市政協力員・衛生指導員)
熊 谷 秋 夫 (元十文字環境保全推進員協議会会長)
柴 田 光 雄 (大雄環境衛生組織連合会会長)
佐々木 隆 一 (よねや商事(株)取締役社長)
亀 谷 吉 廣 (横手市食品衛生協会会長)

事務局

粕加屋 健 市 (横手市福祉環境部環境課長)
皆 川 規 和 (横手市福祉環境部環境課環境保全担当)
越後谷 利 秋 (横手市福祉環境部環境課環境企画担当)
高 橋 誠 耕 (横手市福祉環境部環境課環境施設担当)
菅 原 幸 広 (横手市福祉環境部環境課環境保全担当)

1. 福祉環境部長あいさつ

年度末の忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。今回の審議会では基本計画、実施計画とし尿汲取り料金の改定と審議の内容が大変重要なものとなっています。審議委員のみなさまには、忌憚のないご意見をいただき、実りのある会にさせていただきたいと思っております。

2. 前回の欠席者の自己紹介

熊谷秋夫委員、佐々木隆一委員、亀谷吉廣委員からあいさつ。

3. 会長あいさつ

環境問題というのは、非常の大切な問題ですので、みなさまからも建設的な意見を頂戴し、会を進めていきたいと思う。

4. 議事録署名委員の選任について

5番の佐藤民男委員と6番の赤川和子委員とする。

5. 協議

・一般廃棄物処理基本計画（案）について（事務局）

前回の審議会において、委員のみなさまからいただいた意見を参考に、訂正したところについて説明します。大日向委員からいただいた意見から、10ページの生ごみに関する記述があるが、堆肥化センターの有効活用について、現在検討が進められているバイオマスタウン構想との整合性を図りながら生ごみの堆肥化による農業生産と結びつけた地域一体型の循環システムについて農政課など関係各課・機関等と調査検討を進める記述を追加。

高橋委員からは、19年4月からごみ袋の統一化に向けて、移行期間の設定について意見があったが、それについては、十分な移行期間を設ける方向でこの後審議していただく実施計画にもり込んでいるので、よろしくをお願いします。

(熊谷委員)

ごみ袋の移行期間について、商店や家庭においても買いだめ等していると思うので、移行期間を設定するという方向で前向きに検討していただきたい。

(佐々木委員)

基本計画の実績値については、16年度実績を比較するのか。17年度の概算はまだ出てないのか。

(事務局)

実績値は16年度である。17年度はまだ出ていないが、概ね16年度実績と変わらないものと見込まれている。

(佐々木委員)

数値目標の中で、可燃ごみなら可燃ごみをどう減らしていくか、具体的な行動をどうしていくかという意味があってもいいのではないか。

(事務局)

890グラムの減量(実績値)が、県の計画のなかでは、22年度目標となっており、当市はすでにクリアーしている。一人一日あたりのごみの排出量はそれほど無理なく計画を実行できると思われる。

(柴田委員)

合併前からそれぞれの市町村で基本計画が策定されており、今回の基本計画は合併後の統合された計画と認識している。今回はこの案を承認し、今後見直す点があれば検討していけばよいのではないか。

(会長)

特に異議がないとすれば、案件を承認したいと思います

(委員全員) 委員異議なく了承とされる。

・一般廃棄物処理実施計画(案)について(事務局)

計画期間は1年間。基本計画にそって毎年策定するもの。年間推定排出量については、16年度実績と22年度の推計値を按分して18年度の目標数値を算出している。実数としては16年度のほぼ98パーセントである。

ごみの排出量、排出形態等は資料のとおりとなっている。

(熊谷委員)

西部地区のビンが南部環境保全センターへ搬入されるということだが、施設の対応は可能か。

(事務局)

南部環境保全センターとは、連絡調整済みである。また、ストックヤード(集積所)は合併後には1ヶ所という法律上の縛りがあるが、県と協議をし、2ヶ所に対応するという事で、県から了承を得ている。

(佐藤委員)

給食センターから出る食物残渣があるが、横手給食センターでは自分たちで残渣の自家処理を行っている。その他の給食センターではどのような処理をしているのか。学校関係から出るごみの処理について、6ページに一緒に盛り込んでほしい。

(事務局)

給食センターから出るごみの処理に関しては把握していない。今後調査し、実施段階でできることはやっていくようにしたい。

(会長)

一般廃棄物処理実施計画（案）について、了承しますか。

(委員全員) 異議なく了承とされる。

・し尿汲取り料金の改定について（事務局）

現在の料金は、横手地域は平成9年4月、その他の地域は平成10年4月に設定されたもので、その後改定されていない。下水道や合併浄化槽等の生活排水処理施設の整備に伴い、し尿の汲取り量は減少傾向にあり、人件費やし尿車など収集経費総額は横ばいながら、収集量1ℓあたりの経費は増加している。さらに最近の原油価格の高騰による燃料費の増大等にかんがみ、料金改定をするもの。

(佐々木委員)

横手市が定額制を導入していた経緯は。

(事務局)

業者と使用者との取り決めが昔からあったときいているが、詳しい経緯は把握していない。

(会長)

し尿汲取り料金の改定（案）について、了承しますか。

(委員全員) 異議なく了承とされる。

以 上

平成 年 月 日

議事録署名委員

⑩

議事録署名委員

⑩